

勝山市立中学校再編計画

令和 4 年 3 月
勝山市教育委員会

＝ 目 次 ＝

はじめに	1
第1章 勝山市立中学校再編の基本的方針	2
第2章 勝山市立中学校再編整備計画（案）	
1 再編の形態及び新中学校の立地場所	3
(1) 再編の形態	
(2) 新中学校の立地場所	
2 計画の具体化	4
(1) 新中学校の開校時期	
(2) 開校までの行程	
3 新しい中学校像	5
(1) 教育目標	
(2) 特色ある教育	
(3) 生徒数・学級数	
4 校舎等施設整備の基本方針	7
第3章 中高連携の推進	9
第4章 開校へ向けての諸準備	
1 専門部会等の設置	10
2 スクールバスの運行	11
第5章 「勝山市立中学校再編計画」の決定	
1 計画（案）の周知と意見聴取、計画決定への手順	11
2 現中学校の施設・跡地の扱い	12
おわりに	12

＜別添関係資料＞

- ・ 勝山市立中学校の再編について「答申」 資料①
- ・ 勝山市立中学校の施設状況 資料②
- ・ 中学校の適正規模と今後の見込み 資料③
- ・ 勝山市における中高連携に関する主な協議内容 資料④
- ・ 体育館、グラウンドに関する参考資料 資料⑤

はじめに

勝山市における学校再編に関しては、平成16年度に設置された「勝山市の中学校の望ましいあり方検討委員会」から本格的な協議が始まられ、以降今日まで様々な議論と曲折を経て現在に至っています。

その経緯の中で、特に以下のような重要なポイントがありました。

- ①上記「あり方検討委員会」報告書で、「中学校は1学年4学級以上の学校に統合することが望ましい」との考えが示された。(平成18年度)
- ②市が「小学校を3校に、中学校を1校に再編」する具体的な当初素案を提示して地区座談会を重ねた上で、「小学校は保護者・地域住民の意思を尊重して対応し、中学校の再編を先行する」という方針とした。(平成22年度)
- ③更に、市PTA連合会を始めとする保護者の皆さん等との協議を重ねた結果、「中学校再編を平成36～37年度を目指し、平成30年度に中学校再編検討委員会を設置して協議する」とした。(平成25年度)
- ④その検討委員会から「統合中学校の立地場所を県立勝山高校との併設とし、中高連携を進めるべき」との答申を得た。(令和元年度)

勝山市教育委員会では、この答申内容について市民の皆さんへの説明会を開催するとともに、福井県教育委員会および勝山高校との協議を重ねてきました。

そして、令和3年2月、県から中高併設・連携を進める旨の方針が示されたことから、その具体化へ向けて、ここに中学校再編計画（案）を策定したところです。

第1章 勝山市立中学校再編の基本的方針

中学校再編については、先の検討委員会において様々な観点から、改めてその必要性や方法等について協議・検討を重ねていただきました。

その主な項目は以下のとおりです。

- 生徒数・学級数の推移と見通し
- 学校規模と教育環境の関係
- 学校施設の状況
- 学校再編と地域との関係
- 再編の形態
- 統合中学校の立地場所
- 新中学校と勝山高校との併設・連携のメリット、高校の魅力化
- 再編統合の時期
- 目指すべき新しい中学校像

それぞれの検討結果は、検討委員会の答申「勝山市立中学校の再編について」(別添資料①)に詳しく記述されていますが、本計画(案)における再編の基本的方針は、その答申の趣旨に基づくとともに、勝山高校の今後のあり方に関する県の方針とも整合を図ったものとしています。

* なお、学校施設の状況に関して、別添資料②で更に具体的な数値見込み等を示しています。

第2章 勝山市立中学校再編整備計画（案）

1 再編の形態及び新中学校の立地場所

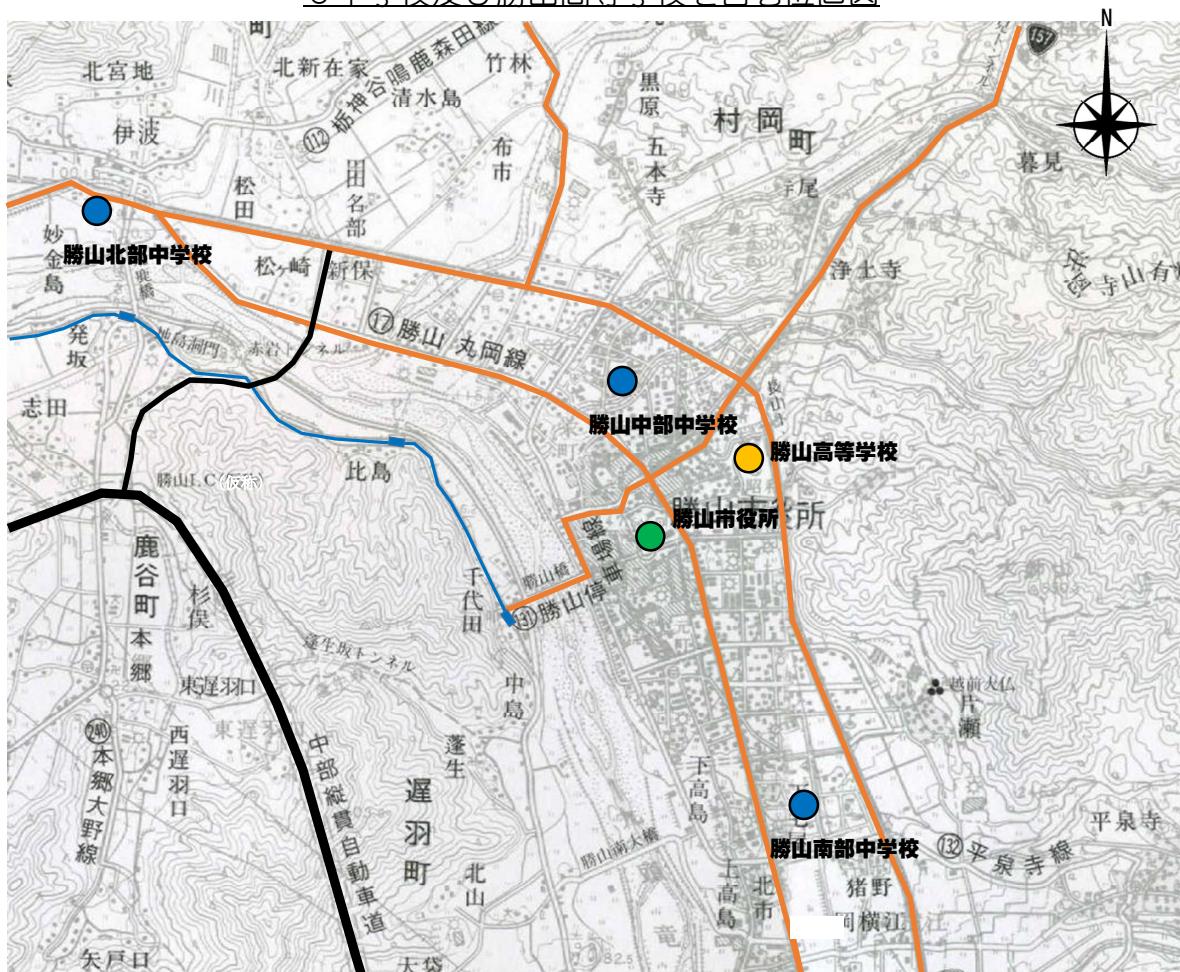
（1）再編の形態

現在の3中学校を1校に再編統合します。

（2）新中学校の立地場所

県立勝山高等学校敷地内において新中学校を建設し、中高連携を進めます。

3中学校及び勝山高等学校を含む位置図



2 計画の具体化

本計画（案）に基づき、正式な計画として決定された場合、以下の方針で計画の具体化を進めます。

（1）新中学校の開校時期

令和9年（2027）4月の開校を目指します。

（2）開校までの行程

以下の行程により、順次作業を進めます。

＜施設整備関係＞

基本構想：新中学校建設のための基本的な理念・目指すべき姿

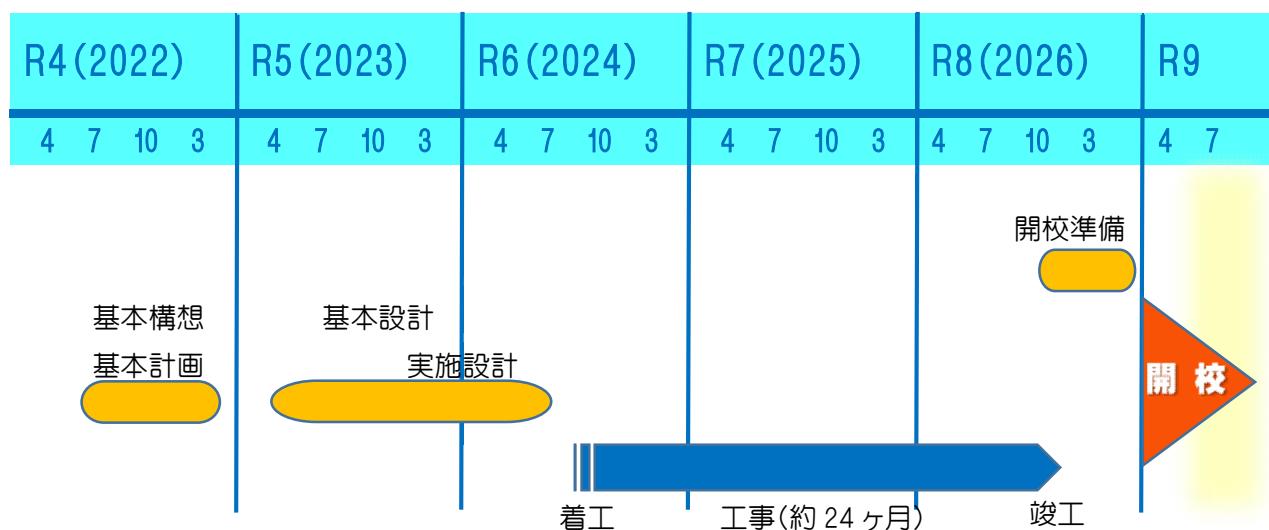
基本計画：基本構想に基づく必要な機能や施設の特色、スケジュールに関する基本的な方針

基本設計：建物の構造や配置、間取り、外観、面積、概算工事費等

実施設計：校舎や外構などの詳細、工事費の詳細積算など

工 事：校舎建設、外構工事など

新中学校 建設スケジュール



＜学校運営関係＞

次の事項について、施設整備と並行し、開校までに整えます。

- ・効果的な中高連携教育の推進計画
- ・スクールバスの詳細計画
- ・新中学校の名称、校歌、校旗、校則、制服等
- ・新中学校のP T A や学校運営協議会等の構成
- ・新中学校の備品整備、現中学校の備品や保管物の整理
- ・現中学校の閉校式、新中学校の竣工式・開校式準備
- ・関係条例や規則・要綱等の改正、各種印刷物の作成
- ・新中学校開校へ向けた3中学校生徒の事前交流の実施

3 新しい中学校像

(1) 教育目標

目指すべき新中学校像は、再編統合の効果と中高連携の効果を十二分に活かすことを大前提とし、検討委員会答申で示された以下の基本理念を踏まえて、今後更に幅広いご意見もいただき、夢のある新しい教育目標を設定します。

- ①新しい時代を生き抜く力を育む教育
- ②夢を持ち、力強く前進するマインドを育む教育
- ③ふるさとへの誇りと愛着心を育む教育

(2) 特色ある教育

勝山市ならではの小一中一高を一貫する教育体系を確立し、豊かな学習環境の中で“勝山らしさ”を發揮する教育や活動を進めます。

- ・ジオパーク学習・E S D ・S D G s へと展開するふるさと教育
- ・恐竜化石のメッカ「恐竜王国かつやま」でこそ可能な魅力ある古生物学習
- ・全国に先駆けて取り組んできた小学校英語を基礎として、より高いレベルを目指す英語教育

- ・児童・生徒一人一台タブレットの環境を基に、市内の専門人材の協力を得て進める先駆的なＩＣＴ活用教育
- ・バドミントンやスキーなどの「お家芸」を更に持続発展させる活動
- ・左義長と勝山高校日本文化部に共通する「太鼓」を勝山特有の文化として発展させる活動

これらは、新しい中学校の特色ある教育として想定されるのですが、今後更に児童・生徒の希望を取り入れるなど様々なご意見をお聞きして、市外からも勝山市の中学校へ転入希望をいただけるような魅力ある教育を目指していきます。

(3) 生徒数・学級数

現在の3校体制では、いずれの中学校も国が示す学校の標準適正規模を大きく下回る現状にあり、更に令和8年度以降は1学年1学級の学校も出てきます。

令和9年度に中学校が1校に統合されれば、生徒数は470人程度の規模となり、学級数は現在の学級編成基準（福井県は32人）では3学年全体で16学級が見込まれます。

今、新型コロナウイルス感染症対策のため、1学級の人数を減らすよう国の基準見直しが進められることとなり、今後より少人数の基準（30人、更に25人程度）に改善されれば、多少の学級数増となります。そして新中学校では、1学級25人以下のより適正な学級規模と安定した学校規模を両立させることができることとなります。

* 学級数等の詳細は、別添資料③「中学校の適正規模と今後の見込み」を参照ください。

4 校舎等施設整備の基本方針

新中学校の校舎は、勝山高校敷地内に新築します。

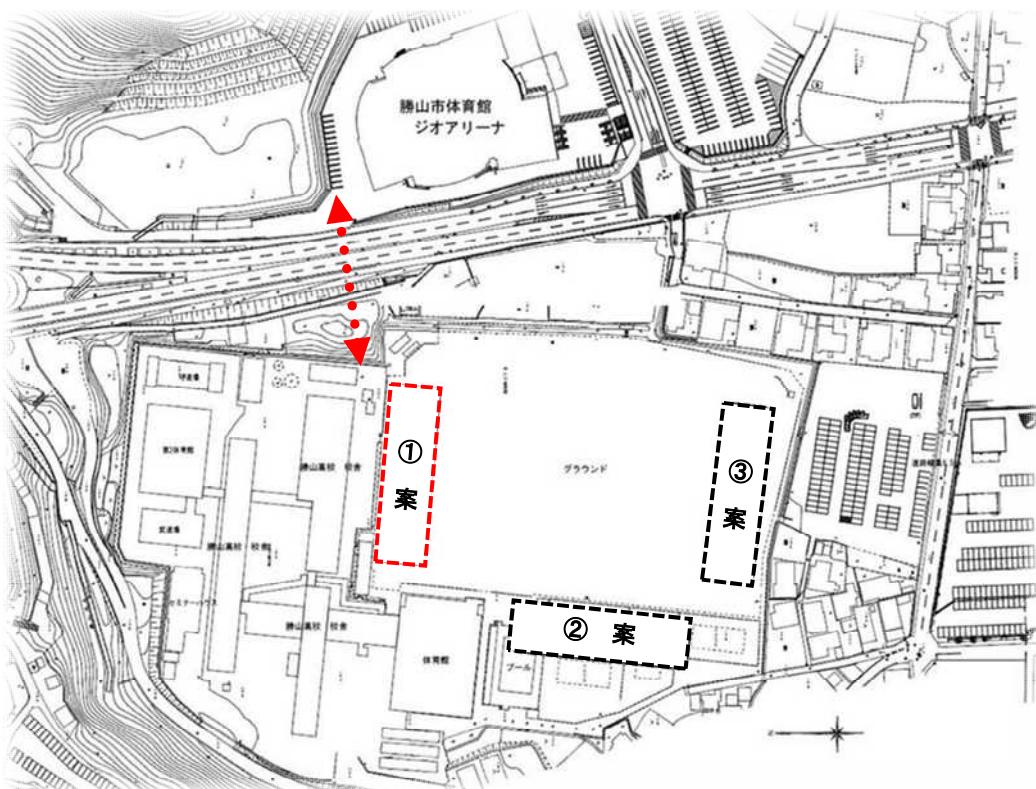
また、勝山高校の施設を許容範囲内で共用すると共に、近くの市有施設等を十分活用することとし、合理的な施設利用と効率的な整備を進めます。

一方、勝山高校では教室の大規模改修（リノベーション）計画を進めており、中高併設を機に、中高共用の教室等への改修を行うとともに、中学校校舎においても共用スペースを整備し、中高の交流を深める施設整備を検討します。

①校舎の位置

校舎の位置については、下図の①～③が候補地として考えられますが、よりスムーズな中高連携が可能となる①を最適地として検討します。

その際、中高校舎を繋ぐ渡り廊下を整備します。



②校舎の構造：鉄筋コンクリート造とし、木材の利用も十分検討します。

③校舎の規模・機能・デザイン

新中学校の校舎は3階建てを想定します。

また、中学校校舎に中高共用の図書室と多目的ホールの整備を検討します。

自校式給食の導入については、給食調理室のスペース確保や費用等の面から困難と考えられ、引き続き委託配達式給食とします。

校舎の機能やデザインについては、バリアフリー化を始めとする機能を有すると共に、新中学校に相応しい空間やデザインとなるよう、プロポーザルによる提案を含め、専門部会を設置して検討していきます。

なお、勝山高校の校舎において、中高共用の理科・音楽・美術・家庭等関係の諸室を整備するとともに、中学校の校長室・職員室等を設けて中高教職員の緊密な連携を図る配置を検討します。

④体育館・グラウンド

中学校および高校の体育授業と部活動において、勝山高校の施設（第1および第2体育館、グラウンド）を可能な範囲で共用すると共に、勝山市の施設（ジオアリーナ、長山公園グラウンド、テニスコート）を十分に有効活用することとします。

市民意見交換会等において、中学校が専用の体育館を持たないについての懸念が出されました。別添関係資料⑤で示すとおり、体育の授業に関しては十分に対応可能となります。

また、部活動においても、それぞれの活動場所は確保できるものと考えますが、必要に応じ成器西小学校など他の施設の活用も含め、生徒が十分部活動に専念できるよう対応します。

今後、中高の教員を中心とする専門部会において十分協議し、適切な運用形態を整えていきます。

⑤スクールバスの発着場

上下校時における勝山高校入口や周辺道路の交通混雑を避けるため、スクールバスの発着場をジオアリーナ駐車場に設けます。

⑥中学校とジオアリーナ間の移動

体育の授業・部活動及びスクールバス発着場にジオアリーナを活用する上で、中学校とジオアリーナ間の移動方法を考慮する必要があります。

そのため、学校とジオアリーナ間を安全かつスムーズに行き来できる経路として、国道157号を最短で横断する地下通路の設置を検討します。（前ページの図参照）

また、スクールバスに加え、一部保護者の自家用車による上下校の場合にあっても発着をジオアリーナとするルールを設けるなど、現在の勝山高校入口周辺の混雑緩和と安全確保に努めます。

第3章 中高連携の推進

本計画（案）は、単に中学校を再編統合するだけではなく、新中学校を勝山高校敷地内に立地し、緊密な中高連携を進めようとすることが極めて重要な鍵となっています。

現在、福井県の公立学校では、中高の一貫教育または連携教育を進める次の2つの形態があります。

（イ）中高一貫教育（文部科学省分類の「併設型中高一貫教育」）

県立高校と県立中学校が同一の施設において、一貫教育に取り組む。

この場合、中学校で入学試験を実施し、高校へは入試なしで進学する。なお、高校は一般入試による生徒も受け入れる。

（県内例：高志高校・高志中学校）

（ロ）中高連携教育（文部科学省分類の「連携型中高一貫教育」）

一つの県立高校と同一地域内の市・町立中学校の間で連携教育に取り組む。この場合、中学生の希望者を一定数選考の上、いわゆる「連携クラス」として中学3年時に発展学習（先取り教育など）を行い、当該生徒は簡便な入試で連携高校へ進学する。その他の中学生は、連携高校も含む一般入試により志望校等へ進学する。また、連携高校は一般入試による生徒も受け入れる。

（県内例：金津高校とあわら市立中学校など）

本計画（案）において勝山市での導入を検討しているシステムは、（ロ）の中高連携の形態です。

ただし、既存の中高連携校は高校と中学校が離れて立地している（施設分離型）のに対し、勝山市の場合、中高を併設立地しようとする点が大きく異なります。

それにより、両校の有機的・濃密な連携が可能となり、中学生の多様な進路志望に対応するより効果的な教育を始め、中学校・高校両校の活性化に資する様々な活動と効果が期待されます。具体的には次のようなことが考えられ、その進め方等について、今後詳細な検討を行っていきます。

- ・高い目標を持って大学進学を目指す中学生には、発展学習を実施。
- ・高校から先の多様な進路を目指す中学生には、個々に応じた効果的な学習方法の指導やキャリア教育を実施。
- ・中高教員が一体となったレベルの高い部活動指導により、中高生徒の競技力・技術力を向上。

- ・中高連携の教育活動により、勝山市ならではの特色ある教育を推進。
- ・中高合同による学校行事など、多彩で活力ある交流活動を展開。
- ・その他、中高併設の効果を活かした取組みにより、中学校・高校両校の魅力化向上と勝山高校への進学者増・活力向上の好循環を形成。

*なお、中高連携の具体例及び効果について、これまで県等と協議してきた主な協議内容を別添資料④にお示しします。

折しも、福井県教育委員会では、今後の県立高校の在り方について「地域と連携しながら高校の特色化・魅力化を図る」とする新たな方針を明確にし、その取組みを始めたところです。

また、既存の中高連携教育校における課題を検証し、「今後は併設に近い教育の実施に努める」としたところです。

このように、本計画（案）で進めようとする中高併設・連携は、県の方針と完全に一致するものであり、併設の利点を最大限活かしながら取り組むことができます。

ただ、その具体化には詳細な詰めが必要であるとともに、中高併設に伴い懸念される課題や問題が想定されれば、その解決方策も十分検討しておく必要があります。これらについては、今後、中高の教職員を始め専門家も交えた専門部会でしっかりと協議し、充実した中高連携が進められるよう取り組んでいきます。

第4章 開校へ向けての諸準備

1 専門部会等の設置

本計画（案）に基づき正式な中学校再編計画としてスタートすれば、前述の開校までに進めるべき様々な事項について、多くの有識者・関係者の意見を聞きながら詳細な詰めをしていく必要があります。

そのために、各分野ごとに専門部会やワーキングチームなどを設けて協議・検討していくこととなります。

そこでは、それまでにいただいた様々なご意見やご提案を十分参考にするとともに、専門部会等での検討状況について、逐次市議会への説明や保護者を始めとする関係の皆様への情報提供を行いながら、幅広い意見が反映されるよう努めます。

2 スクールバスの運行

中学校が統合すれば、生徒の通学用スクールバスが不可欠となります。基本的に、学校から3km以遠の生徒を対象に登校時1便・下校時2便の運行、各集落ごとに乗降場設定などを検討していますが、そのコースや乗降場位置、ダイヤのあり方などについて、今後、生徒及び保護者のご意見をしっかりとお聞きして対応します。

また、中学校の勝山高校敷地内立地効果の一つとして、高校の生徒もバスを利用できるようにし、勝山高校への通学の利便性・安全性を向上します。

運行方式としては、勝山市がバスを保有して運行する形、市がバスを保有して運行を委託する方式、全てを委託する方式などあり、今後最も適切な形を検討していきます。

スクールバスに関しては、市民意見交換会等でも多くのご意見・ご要望があり、専門部会で十分検討し、詳細で適切な運行計画を立てていきます。

第5章 「勝山市立中学校再編計画」の決定

1 計画（案）の周知と意見聴取、計画決定への手順

本計画（案）については、次の手順により計画決定へと進めます。

○計画（案）の周知及び意見聴取

- ・令和3年6月市議会定例会で説明
- ・併せて、市ホームページと市広報に計画（案）の内容を掲載
- ・7月から12月にかけて、幅広い市民の皆さん等との直接意見交換会を実施
- ・令和3年12月市議会定例会に計画の修正案を示し、パブリックコメントを実施
- ・パブリックコメントの結果等に基づき更に必要な修正を加えた計画（案）について、令和4年3月市議会定例会で審議

○計画（案）から計画決定へ

- ・計画（案）の基本的な考え方につき得られれば、いただいたご意見を反映した正式な「勝山市立中学校再編計画」として決定します。
- ・その決定時期は、令和4年3月を目指します。

2 現中学校の施設・跡地の扱い

本計画（案）に基づき3中学校が統合すれば、現在の学校施設及び敷地の扱いが課題となります。これについては別途の重要課題として検討することとします。

現在の3中学校の敷地は、その大半は勝山市が借り受けている民有地であること、また、体育館等が社会体育施設として利用され、更に災害時の避難所に指定されていることなどを踏まえ、学校施設や跡地の扱いについては、地権者の方々のご意向、地元地域のご意見、勝山市の考え方等を交え、今後の対応方法について十分協議・検討していきます。

おわりに

本計画（案）は、少子化が続く中で、次代を担う子ども達にとって望ましい教育環境を実現することを目的に、長い時間かけて多くの皆さんのご意見をお聞きし、また専門家の助言もいただきながら策定に至ったものです。

特に、統合すれば勝山市で唯一となる新中学校と、同じく市内唯一の普通科高校である県立勝山高校が緊密に連携し、相互の活性化・魅力向上を図ろうとする考え方に対し、県教育委員会の賛同をいただけたことが不可欠の要素となりました。

この計画（案）が実現すれば、県立高校と再編市立中学校が併設・連携するという県内初のケースとなり、これからモデルとして注目されます。

そのため、生徒達が誇りを持って、新たな中高連携の文化を創造していく学び舎となるよう、しっかりと成果を出していく。

この後は、本計画（案）について市民の皆様および市議会のご理解をいただき、正式な「勝山市立中学校再編計画」として決定の上、鋭意その具体化に取り組み、勝山市における”たくましく生きる力をはぐくむ学校教育環境”的の実現を目指してまいります。